

令和3年度事業計画

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生及び日本人学生に対する奨学援助と国際友好親善の促進、研究助成並びに顕彰に関し、以下の事業を行う。

また、本財団が平成14年3月の設立以来、令和4年3月で20年を経過するため、創立20周年を記念し関連の事業を実施する。

1. 奨学援助事業

(1) 外国人留学生に対する奨学事業

- ① 令和3年度（第20期）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の年間採用数を70名とする。

<内 訳> 【一般奨学金】	新規、継続合計	55名
採用数	学部生	20名（予定）
	大学院生	35名（予定）
支給額	学部生	15万円（月額）
	大学院生	18万円（月額）
支給期間	学部（3年次以上）	原則として2年間
	修士課程	原則として2年間
	博士課程	原則として3年間
【特別研究奨励金】	新規、継続合計	15名（月額20万円）
採用数		15名
支給額		20万円（月額）
支給期間		最長5年間
	合計	70名 147,600千円

(2) 日本人学生に対する奨学事業（新規事業）

- ① 令和3年度（第1期）の奨学生の選考を行う。
- ② 奨学生の採択数を6名とする。

<内 訳> 【医学部生育成支援プログラム】		
採用数	学部生	6名
	支給額	20万円（月額）
	支給期間	原則として6年間
	合計	6名 14,400千円

(3) その他支援事業

- ① 奨学生に対する生活指導及び助言を行う。
- ② 奨学生との交流活動を行う。
- ③ 令和4年度（第21期）の奨学生の募集を行う。

2. 研究支援事業

(1) 研究助成事業

薬学関連分野の研究に従事する研究者でアジア出身の研究協力者を含む共同研究に対する研究費の助成

令和4年度 30～35件程度 300万円～1,000万円/件

計 150,000 千円

(2) 顕彰事業

薬学関連分野で独創的な研究を行い、顕著な業績を挙げ、今後も研究の展開が期待される研究者に対して「小林賞」を授与

令和4年度（第3回）小林賞 1件：賞状、賞牌、副賞 3,000万円

3. 創立20周年記念事業

平成14年3月の設立以来、令和4年3月で20年が経過することを記念し、20周年記念事業を実施する。